

序議付議事案書

開催・令和7年3月26日

所管部課	まちづくり部 都市づくり課	部長	金子 秀之
件 名	東大和市立地適正化計画等策定府内検討会議設置要綱について		
	<input type="checkbox"/> 区分 <input checked="" type="checkbox"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> ○ 2 報告事項		
関係事項	条例規則		
事項	部課機関		
1. 要旨	<p>東大和市立地適正化計画及び東大和市地域公共交通計画の策定に当たり、必要な事項を調査検討するため、東大和市立地適正化計画等策定府内検討会議を設置するものである。</p> <p>(1) 所掌事務 立地適正化計画および地域公共交通計画の策定に関して必要な事項を調査検討する。</p> <p>(2) 構成等 ○政策経営部長、◎まちづくり部長、企画政策課長、地域活性課長、公共施設再編課長、環境対策課長、スポーツ観光課長、防災安全課長、子育て支援課長、地域福祉課長、障害福祉課長、都市づくり課長、都市基盤課長、公園緑地担当課長、下水道課長、教育総務課長、生涯学習課長 ※○座長、○副座長 ※座長、副座長以外の委員は、係長の代理出席を可とする。 ※必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。 ※庶務は都市づくり課で処理する。</p> <p>(3) 施行日 令和7年4月1日から施行する。 ※設置期間は、立地適正化計画及び地域公共交通計画の策定事務が終了するまでとする。</p>		
2. 経過(現時点に至るまでの経過)			
3. 留意事項(問題点等)			
4. 主管部処理案(検討結果等)	<p>序議報告後、速やかに要綱制定の事務手続きを進めたい。</p>		
5. 審議結果			

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。